

平成十八年十一月二十八日受領
答弁第一六六号

内閣衆質一六五第一六六号

平成十八年十一月二十八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員河村たかし君提出道路交通法の執行に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員河村たかし君提出道路交通法の執行に関する質問に対する答弁書

警察庁においては、お尋ねのような判断基準を定めていない。

なお、どのような事案が御指摘の「不起訴が見込まれる事案」に該当するかについては、各都道府県警察において、個別具体の事案の内容、立証状況等に照らして、適切に判断されるべきものと考えている。